

ゆざわまち

あなたと議会を結ぶ架け橋

議会だより

平成29年
第124号

平成
28年 12月議会

1月29日発行

謹賀
お慶びを申し上げます
お慶びを申し上げます
お慶びを申し上げます



湯沢高原ロープウェイ賃貸借契約は継続審査へ
12名全員が一般質問

湯沢高原ロープウェイ貸借契約は委員会で継続審査へ

総務文教常任委員会付託案件

湯沢高原ロープウェイ施設等貸借契約の締結

● 契約の締結は4年目の3月末に運営会社と町で協議。

● 布場は3シーズン営業して半年かけて廃止。湯沢高原事業は存続させる。

● 現契約を継続する

● 運営会社からの要望は受けたが、従来の踏襲を基本とした。

● 貸すための契約であり、将来の整備や約束などは含まない。

● 契約は新会社への事業承継前提の内容。しなければ無効。

● 契約に変更があれば議会議決を必要とする。

● 今後5年間の施設修繕と索道基本整備投資の資料説明。

主なQ&A

Q 3条の「延長区」の際は、議決にはかかるのか。

A 延長なので終了しない。契

約期限は途切れない。

Q ハイランドパーク作成の資料提示が本日で、即採決は乱暴過ぎないか。

A 情報(資料)提供についてはおっしゃる通り。契約案件は双方確定してから議案となることは理解願いたい。

Q 契約内容により湯沢高原の収支や町の負担が変わる。9、10月にハイランドパークの考え方は出ているのに、町の方針・計画の話がないままの契約はおかしいと思う。投資と計画は明

らかにしてほしい。

A 計画があつて行えば何よりだが、元々町の収支は赤字の上にて天候に左右されるので見込みはあまり当てにならない。しかし、継続は絶対に必要なことと考えている。

【意見】委員と執行部、相互の話が噛み合わず理解が進まないようだ。この際、委員会継続審査としてはどうか。

※南雲事務局長から手続きの説明の後、委員会継続審査とするごとの採決

《採決》

継続審査を可決

賛成全員



湯沢高原ロープウェイ

施設等貸借仮契約書(抜粋)

【注】6ページを参照

貸借人湯沢町と賃借人湯沢高原株式会社並びに日本ケール株式会社とは、湯沢高原ロープウェイ等に付随する土地及び施設の貸付について、次のとおり契約を締結するとともに日本ケール株式会社は湯沢町に対し、湯沢高原株式会社の契約内容の履行を保証する。また湯沢高原株式会社及び日本ケール株式会社は本施設が湯沢町の重要な観光資源であり、町観光産業の発展に必要なものとする。町観光産業の発展に必要なものとする。

(契約期間と契約の延長)

第3条

契約期間は平成29年6月1日より平成34年5月31日までとする。ただし、期間満了の日の1年前までに湯沢町又は湯沢高原株式会社から相手方に対し書面にて契約を延長しない旨の申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から5年間延長するものとする。

(第三者所有地の借地料)

第4条

湯沢町は、湯沢町が前年度に支払った第三者所有地の借地料を湯沢高原株式会社に通知し、湯沢高原株式会社は、湯沢高原株式会社の当該決算年度における5月末試算表の税引前当期純利益を限度として、湯沢町から通知された借地料を当該決算年度の末日から4ヵ月以内に湯沢町に支払うものとする。

湯沢高原ロープウェイ関連の平成24年度～平成28年度までの総収入と総支出

※金額の千円以下は四捨五入

項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	平成28年度 見込み額	合計
事業所からの収入	修繕工事費の負担金	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円	2,500万円
	借地料	0	0	0	0	1,043万円	1,043万円
	施設等使用料	0	0	0	0	334万円	334万円
	災害復旧国庫補助金	0	430万円	103万円	0	0	533万円
	収入合計	500万円	930万円	603万円	500万円	1,877万円	4,410万円
項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	平成28年度 見込み額	合計
町からの支出	リフト施設整備等債務負担分支出※2	5,000万円	4,237万円	4,640万円	4,702万円	4,480万円	2億3,059万円
	借地料	1,774万円	1,567万円	1,028万円	1,028万円	1,006万円	6,404万円
	布場返還補償料	0	4,502万円	0	0	0	4,502万円
	ロープウェイ運営委員会	13万円	5万円	5万円	1万円	3万円	28万円
	施設・索道等工事、修繕費	1億0,254万円	7,768万円	2,366万円	6,719万円	3,827万円	3億0,934万円
	花植栽・消耗品等	996万円	1,033万円	670万円	820万円	779万円	4,298万円
	災害復旧	2,333万円	3,622万円	519万円	2,194万円	0	8,668万円
	支出合計	2億0,371万円	2億2,734万円	9,228万円	1億5,464万円	1億0,094万円	7億7,891万円
収入－支出		▲1億9,871万円	▲2億1,804万円	▲8,626万円	▲1億4,964万円	▲8,217万円	▲7億3,482万円

※2トリプルリフト等の整備費10年分割払い

平成24年度～28年度の契約の要点

- 湯沢高原を「高原スキー場」と「雲の上の花公園」として暮らし、これを核として観光の町湯沢の再建に努める。
- ①契約期間は5年間。1年前までに更新拒絶の申し出がない限り、引き続き5年間継続。
 - ②布場とファミリーグレンデの借地料は、累積欠損金が解消されるまで町が支払う。
 - ③町有施設と町有地の使用料は、累積欠損金が解消され、前述②の借地料支払い後の余剰金の2分の1とする。
 - ④建物等と索道施設の修繕は町が行なうが、その負担金としてスノーリゾートサービス㈱は年額500万円を町に支払う。

- ▶債務負担行為：山頂トリプルリフト大規模改修とポプスレー運搬リフト(中古)の整備事業(総額4億5,500万円)を10年の分割払いとする予算枠を確保。
 - ▶建物・索道等修繕費：24年度予算6,000万円。25年度以降は年額3,000～4,000万円程度を検討。
 - ▶花植栽・消耗品等：24年度予算3,000万円。25年度以降は過年ペースで800～1,000万円程度を検討。
 - ▶アスレチック整備：24年度予算3,000万円。
- 以上が議会に示され、平成24年3月議会で議決され、契約が成立しています。

(内容や数字は、広報紙や 号外より抽出)

第5条 (貸付物件の使用料)

湯沢高原株式会社は湯沢高原株式会社(以下「当該会社」という)の当該年度における5月末試算表において、前条の規定により第三者所有地の借地料を支払った後の税引前当期純利益の1/2(一円未満の端数は切り捨てる)を貸付物件の使用料として、当該決算年度の末日から4か月以内に湯沢町に支払うものとする。

第6条 (累積欠損金)

湯沢高原株式会社(以下「当該会社」という)の当該決算年度における5月末試算表の税引前当期純利益が欠損金(当期純損失)となった場合は、湯沢町、湯沢高原株式会社及び日本ケール株式会社で欠損金の取扱について協議するものとする。

第9条 (貸付物件の維持管理)

湯沢高原株式会社は、貸付物件がその機能を正常に果たせる状態に維持管理しなければならない。

第10条 (貸付物件の修繕及負担金)

- 1 湯沢高原株式会社が貸付物件の返還又は廃棄等をする場合は、事前に湯沢町の許可を得なければならない。
- 2 湯沢高原株式会社が貸付物件の修繕等については、湯沢町と湯沢高原株式会社が事前に協議し、湯沢町の予算の範囲内で湯沢町が実施する。
- 3 前項の費用にかかる当該年度の負担金として湯沢高原株式会社は湯沢町に500万円を支払うものとする。
- 4 貸付物件のうち圧雪車、バス、乗用車等及び事務所、厨房、食堂・売店等の物品の維持・修繕は、湯沢高原株式会社(以下「当該会社」という)の負担で行う。

平成
28
年度1億5,763万円増額して
総額62億8,751万円12月6日 一般会計補正予算審査特別委員会を開催
一般会計補正予算

委員長 白井 孝雄

歳入(収入)の主なもの

国庫支出金
臨時福祉給付金給付事業3,187万円増
県支出金
保育士等産休代替職員費助成事業92万円増
財産収入
湯沢高原関連施設貸付収入334万円増
諸収入
湯沢高原関連施設借地料分徴収金1,043万円増

歳出(支出)の主なもの

一般管理費(給与・手当他)4,186万円減
企画振興費
湯沢こころのふるさと基金...1億500万円増
移住定住広告掲載料.....230万円増
民生費
国民健康保険特別会計繰出金...138万円増
臨時福祉給付金給付事業費...3,187万円増
土木費
下水道特別会計繰出金...1,391万円減
教育費
文化財保護費.....118万円増
学校給食費修繕料.....150万円増

賛成全員で可決

主
な
質
疑

質問 移住定住促進事業の進捗状況及び現状は

答弁 ホームページ及びPRビデオの閲覧数は相当地に上がっている、反響は大いにある

質問 文化財保護費の増額はどこに該当するの

答弁 三俣の池田屋さん該当分である。現在、本人・新潟県・湯沢町で協議をしている。

質問 移住定住促進事業で東京メトロに広告掲載することのだが、

答弁 実施する路線は丸ノ内線・日比谷線・有楽町線・副都心線である。

議会活動日誌

10月2日 町民ゲートボール大会

5日 一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会設立会

(北陸地方整備局・長岡国道事務所)

7日 外国人労働者受入勉強会

議会広報担任委員会

11日 産業建設常任委員会

14日 湯沢町高齢者福祉大会

17日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会要望会

(東京・新潟・長岡・湯沢・高崎)

19日 議会広報担任委員会

白馬村議会議員研修視察対応

生活福祉常任委員会

21日 公益社団法人南魚沼シルバー人材センター設立30周年記念式典及び祝賀会

湯沢町遊族会慰霊祭(瑞祥庵)

23日 大源太川第一号砂防堤堤補強工事起工式

24日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会

26日 議務文教担任委員会

27日 議会運営委員会

28日 町村議会議長・副議長・委員長・事務局長研修会(新潟)

29日 湯沢町教育フェスティバル

31日 第5回臨時議会

第11回議員全員協議会

11月2日 湯沢町商工会インクベーションセ

議員全員協議会

第10回
平成28年9月21日

家庭保育支援給付事業

主な質疑

Q 予算規模は。

A およそ月額3万円である。年間の予算は約1,000万円前後の予定。

Q 愛着障がいによるその後の影響は。

A 愛着障がいの問題が起きていた報告はない。現場で働いている者は、影響があると感じている。

Q 祖父母が子供を家庭でみる場合は。

A 祖父母を対象と考えている。

Q 対象者はどの程度に。

A 50人前後となる。

三俣地区への光回線の導入

説明主旨

㈱新潟通信サービスの利用を検討している整備の概要を、東日本電信電話㈱と比較して説明。

新ごみ処理施設建設地選定の現況及び進捗状況

説明主旨

立候補の3地区の現況及び進捗状況の説明。

中央公園陸上競技場4種公認

説明主旨

①陸上競技場の公認期間が11月末日で切れる。

②改修費用は更新の有無に関わらず必要。

③安値で出来そうなので、更新したい。

④検定の際、更に必要な改修が発生することは考えられる。

主な質疑

Q 4種公認とは。

A 1種から4種で、4種が一番低い。4種は土のグラウンド。

第11回
平成28年10月31日

平成28年度全国学力・学習状況調査の結果

説明主旨

小学6年生、全国平均及び新潟県の平均より上回った。

主水公園整備計画案の説明

説明主旨

今後の手続ごと流れ及び公園整備計画案

主な質疑

Q 住民説明会は、湯沢地区のみか。

A 桑町、駅通を予定している。パブリックコメントで計画に必要な意見があった場合、公聴会を開催し意見を聞く。

定住自立圏共生ビジョン

民泊対応の現状

ごみ収集運搬委託業務について

3日	インターオーブンブセセミナー
3日	2016湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバル
4日	新潟県町村自治に関する研修会(新潟)
4日	町村長と町村議長との意見交換会
8日	横浜市議会行政視察対応
9日	町村議会議長全国大会(東京)
10日	豪雪地帯町村議会議長全国大会(東京)
14日	湯沢町中学生海外派遣事業報告会(湯沢学園)
15日	田上町議会社会文教常任委員会行政視察対応
16日	阿賀町議会議員総文社厚常任委員会視察対応
17日	総務文教常任委員会
18日	聖籠町議会会派行政視察対応
21日	上里町議会運営委員会行政視察対応
25日	湯沢地区町内会長連絡会懇談会
29日	神立高原スキー場安全祈願祭
30日	地下水対策委員会
12月1日	産業建設常任委員会
2日	議会運営委員会
2日	議会広報常任委員会
5日	「ありがとう湯沢」感謝の集い(東京)
5日	議員勉強会
6日	第6回定例会
14日	第12回議員全員協議会
15日	湯沢高原スキー場安全祈願祭
21日	一般国道353号十一峠新トンネル開削期成同協会総会(十日町)

（開会中の常任委員会審査報告）

総務文教常任委員会

12月6日(火) 委員長 岸野 雅人

- 湯沢町議員の給与に関する条例の一部を改正 **賛成全員**

人事院勧告により、28年4月から、0.2%、賞与は12月期より0.1ヶ月分を増額。

配偶者手当は13,000円を6,500円、子ども手当は6,500円を10,000円、これを30年4月までに段階的に改定。

- 学校等施設改修基金条例の制定 **賛成全員**

学園の維持修繕のための基金。

また、元文教施設を有償貸与する場合、国補助の分を返納するのでそのための資金を積立。

- 湯沢町学齢児童生徒の就学援助条例の一部を改正 **賛成全員**

例えばスキー用品などのレンタル料を援助の対象とする。

- 湯沢高原ロープウェイ施設等賃借変更契約の締結 **賛成全員**

ハイランドパーク(株)の湯沢高原事

業は、「湯沢高原(株)」を設立(11月18日)し継承。決算期と契約期間を合わせるため、新契約まで2ヶ月間現契約を延長。

- 湯沢高原ロープウェイ施設等賃借契約の締結 **賛成全員で継続審査に**
(2ページを参照)

- 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出 **賛成多数**

議員のなり手不足が深刻化。議員になるための環境作りが大事。地方議会議員の年金制度を時代にあつたものにする。ことで、議員を志す新たな人材確保をしたい。

- 1年計算(関スル法律)の改正についての意見書の提出を求める請願 **賛成全員**

月の1日生まれの人、前月末で歳がカウントされ、同月生まれの人に比べ不利益となる。この法律は広く他の法令に及ぶため影響も大きい。改正を望む。

生活福祉常任委員会

12月7日(水) 委員長 宮田 眞理子

- 湯沢町税条例の一部を改正 **賛成全員**

内容は、町民税等を法定期限までに申告・納付した場合、減額更正後に再度、増額更正があった時の延滞金の計算期間に、一定期間を控除して計算。

- 湯沢町健康増進施設条例の一部を改正 **否決**

健康増進施設の湯浴施設使用料金を見直す。75歳以上の湯沢在住の高齢者の料金を無料。

産業建設常任委員会

12月7日(水) 委員長 田村 計久

- 湯沢町共同浴場条例の一部を改正 **賛成多数**

共同浴場の利用料金の見直し。普通料金・会員料金・障がい者料金の一部値上げ。75歳以上の老人会員のうち、湯沢町に住所を有するものは無料。

簡易水道は、上水道に統合されます。

- 湯沢町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正 **賛成全員**

- 湯沢町給水条例の一部を改正 **賛成全員**

指定管理者が決まりました。

- 中央公園 **賛成全員**

一般財団法人湯沢町総合管理公社。

- 大源太キヤノン青少年旅行村 **賛成全員**

(株)スマイルスキーリゾート、新たなアクティビティを提案。

- 平成28年度下水道特別会計補正予算 **賛成全員**

27年度消費税還付金を歳出、下水道施設改修基金積立金に繰り入れ。

- 平成28年度水道事業会計補正予算 **賛成全員**

収益的収入で東京電力損害賠償金。支出で老朽化した管の追加補修対策費を計上。

議員表決結果報告

- 表決結果の記載方法 (可=賛成多数で可決・採択等の場合・否=賛成少数で否決・不採択等の場合)
- 表決結果の記載方法 (議員個々の賛否: 賛成=○・反対=×・欠席=欠・除件=除): 議長は採決に参加できません。

提出者	議案名	採決結果	並木利彦	高橋改喜	高橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保	
10臨時会	損害賠償の額を定めること	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12月定例会	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	学校等施設改修基金条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町学齢児童生徒の就学援助条例の一部を改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町健康増進施設条例の一部を改正	可	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
	湯沢町共同浴場条例の一部を改正	可	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町給水条例の一部を改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢高原ロープウェイ施設等貸借変更契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢高原ロープウェイ施設等貸借契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	歴 続 審 査													
	提出	中央公園の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	提出	大瀧太キャニオン青少年旅行村の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
提出	平成28年度一般会計補正予算(第6号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
提出	平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
提出	平成28年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
提出	平成28年度下水道特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
提出	平成28年度水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
提出	平成28年度病院事業会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議院等	「年齢計算二関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議院等	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
会出	「年齢計算二関スル法律」の改正についての意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

（本会議での賛成・反対討論）

湯沢高原ロープウェイ施設等貸借契約の締結を継続審査とする委員会報告についての討論

賛成討論

角谷 勉

① 契約の内容により町の支出が大きく変動する。契約内容及び5年間で10億円という整備計画が議会に提出されたのが採決をとる当り。議会、湯沢高原連営委員会等との議論を要す。

② 現契約では契約更新に議会の議決が必要だが、新契約では5年後の契約更新に議会の議決を必要としない。

③ 10億円の整備計画案について町の方針、5年間の収支計画や5年間の町の負担額等が議会で提示がない。

④ 現契約は前契約で発生した約1億円の累積赤字を解消する契約内容。累積赤字解消後の契約が現契約と同じ内容でよいのか。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出

反対討論

角谷 勉

賛成討論

佐藤 守正

賛成討論

岸野 雅人

湯沢町健康増進施設条例の一部を改正

賛成討論

角谷 勉

この10年で税収は10億円以上減少。料金は平成17年から10年間改定なし。公共施設の利用は町民の優位性や弱者の救済を考慮し、受益者負担をすることは必然。健康増進施設の利用は殆どが福祉関係での利用で、温泉プールの利用者は温泉浴室が利用できる。浴場としての利用料金を値上げすることに賛成である。

このような活動をしています。

議員はいずれか二つの常任委員会に所属しています。
掲載の「Q & A」は主なものを。

総務文教常任委員会

10月26日

地方創生事業と今後

- ▼産業観光部より
全17事業の説明
Q 全事業年度末までの実施か。
A 年度末レポートなので、実施は3月上旬まで。
Q ③(左表)の進め方は、⑥ドローンの程度は。
A ⑥ドローンは安定性のある初心者向け約20万円程度2機。
Q ③要綱は公開し概要は会員にFAX。
A ③の31社は少ない。全面的な取組みを。A 誤解含み短時間で31社、誤解の払拭と2回目の説明会を計画中。

▼総務部より

- 他の事業の説明
1 企業誘致テレホンマーケティング
2 広報戦略の今後
3 地方創生交付金申請
4 オールユース会議
Q 広報宣伝、東京メトロも。
A 研究する。ヤフービルでもPR。④は2歳に限定、自由な雰囲気。
Q テレビ埼玉と、昨今の居住傾向は。
A 首都圏にも放映される。移住後の手当と移住前後の方々の交流も考えたい。
Q 外国人の移住、地域とのもめごとへの対応は。

A 移住後の手当、考えた。

▼湯沢高原の冬期戦略と将来計画

- ▼総務部より
ハイランドパーク側作成資料の説明
Q 契約先方の予定は
A 10月先方の案、11月湯沢町案、12月契約案を議会議案に。
▼予算編成方針と庁舎内スケジュール
町長方針の説明
旧文教施設の今後
▼総務部より
5施設の説明
■園児・児童・生徒の体格と体力、運動能力向上

▼子育て教育部より
資料に沿って説明
Q 概ね良好とのことだが、根性のほどは。
A 精神力も高い。

▼湯沢学園施設の問題点と対応

- ▼子育て教育部より
資料と写真による説明
Q 体育館照明交換
A LED、約20年後からの対応となる。
▼その他
▼子育て教育部より
援助付事業実施要綱(案)の説明
※翌日の教育委員会で可決・制定

管内視察

11月17日

■南魚沼市消防本部
(南魚沼市)

生活福祉常任委員会

10月19日

湯沢町総合福祉センターにて

- ▽消防救急無線デジタル化事業説明
▽公所内にて通報と指示の訓練視察
▽最新救急車の視察

湯沢病院スタッフと健康福祉部との意見交換をしました。
湯沢病院から(管理)者(医師・総務次長・看護部長)

体的な整備を進めていく。
Q 病院の介護療養病床はどう変わるのか。
A 選択肢は三つ、現在検討中。(左上参照)
Q (3)だと補助金はどのようになるか。
A 1億1千万円が、約5千万円になる。

■介護療養病床の経緯と今後
▼健康福祉部より
▼介護療養病床は23年度廃止が29年度末までとなり、医療・介護の一

■医療療養病床
スタッフの増減はないが、収入が減る。
■地域包括ケア病床
増員が必要だが、収入は増える。
■介護老人施設
入院は2ヶ月、スタッフは余り、田からの補助は減る。

3つの選択肢

- 医療療養病床
- 地域包括ケア病床
- 介護老人施設

Q 三選択肢は、国のエリアケースからか。
A この地区の介護療養病床はやや足りないので。
A 基幹病院に療養はない、市民病院は急性期・亜急性期、その後越前苑・斎藤記念病院・湯沢病院。



大峰山デジタル無線中継機

閉会中

委員会調査

議会が開かれていないとき、

産業建設常任委員会

10月11日

■冬季観光戦略と関係団体との意見交換

産業も活用し、効果を高めたい。

冬季対策は、首都圏イベント参加、修学旅行誘致、東南アジアへの宣伝活動。

○冬花火、インバウンド案内と調査。

事業も活用し、効果を高めたい。

冬季対策は、首都圏イベント参加、修学旅行誘致、東南アジアへの宣伝活動。

○冬花火、インバウンド案内と調査。

JR等のデータ、湯沢が通過点化していないか。

名刺のメールアドレスに、定期的に情報提供しているか。

同遊観光の動きはあるが、湯沢は宿泊拠点。

今後、資料や提案をして行く。

コスモスマラソン人数調整をしているか。

町親の職場環境、給与の改善とは。

していないが、現状が限界。

就業体制を検討委員会と協議する。

両対策観光施設への考えは。

フジロック、今後への事業協力とは。

大きな施設に町が取り組むのは無理。

20回記念へ向け、関連イベント等、取組みたい。

湯沢町観光協会より

冬花火はアヒール不足。

下半期の観光戦略

伊勢崎の業者に替え、工夫する。

インバウンドや大型イベントは好調。町全体の実態把握に務める。

3大ロープウェイポスター、解りにくい。議論は充分したのか。

○ふるさと納税返礼対応は250施設の申し込み。加速化交付金

広報戦略官のアドバイスでターゲットを絞った。意見を次年度に反映したい。

新ごみ処理施設の建設

12月に建設地区の選定作業を終え、3月議会に報告と、予定がずれ込む。

産業観光部より

9月メーカーヒアリングに4社(住原・タクマ・日立・JFE)が参加。その他発注形式・炉の型式・関係有害物質の説明。

募集に当たり、道路改良や集会場整備とあるが必要か。

迷惑施設と捉えられているので、地域振興策としての措置。

2地区の結論は。

3地区の検討委員会決定。

用地決定時期の目安は。

29年中の決定が必要。

前回の炉は問題が多かった。同じコンサルタンツ、炉の型式は。

コンサルタンの問題だけではない。炉の形式は未定。

■東電湯沢発電所建設と電力事情

▼東京電力より

湯沢発電所の建設内容、29年着工、32年運転開始、雪対策・油対策の説明と現場視察。電力の売電自由化と電力事情の説明。

管内視察

12月1日

温泉通り等現状視察

湯沢駅西口ロータリー

温泉通り

湯沢砂防事務所管内の工事現場視察

▼東橋下流魚の床

▼登川流路工(南魚沼)

▼地沢2号砂防堰堤(南魚沼市)

のウエイトが高い。

■湯沢病院の患者数動向

▼健康福祉部より

医療再編、27年6月に基幹病院、11月に140床の市民病院が完成。

27年度の患者数は26年度とほぼ同じだが、一般病棟が4%増、療養病棟は13%増であった。

28年度上半期の外来はほぼ同じ、一般と療養病棟は、26年度を大きく下回ってはいない。

国が支出を絞る中、目指す方向は。

在宅へ医療費抑制の流れにはさかえない。

湯沢町の人口減は困る。魚沼、南魚沼で六日町がら南に入院施設ゼロは厳しい。湯沢病院は維持すべきだ。

地域心理として、患者は長岡・新潟方面へ行きたがる。

雪あかり診療所は目論み通りか。

予定より早く軌道に乗れた。

看護士不足は解消傾向。

築14年、予期せぬ修理が発生する。医療機器の故障などは緊急な対応が必要となるのでご理解を。

見舞い時間の15時19時、もう少し何とかならぬか。

早めることは可能。インフル流行時など、面会お断りへのご理解も願いたい。

看護士不足は解消傾向。

築14年、予期せぬ修理が発生する。医療機器の故障などは緊急な対応が必要となるのでご理解を。

見舞い時間の15時19時、もう少し何とかならぬか。

早めることは可能。インフル流行時など、面会お断りへのご理解も願いたい。



Q 新設『家庭保育支援給付』の再検討を

&

岸野 雅人



A 直さなければならぬものがあるとするれば…。

質問 自営業の奥さんは、おんぶをしながら仕事ができます。でもそこへ務めるパートタイムの社員はそうはいきません。

働く自営業の奥さんは月額3万円もらえて、働くパートタイムの奥さんは保育料を払わなければなりません。公平公正と言えますか。

答弁 (答弁は意味不明でした)

質問 担当職員は、お子さんとご家族の将来ため、0歳児1歳児はなるべくご家庭でと、説かれているものと思います。なぜなら乳幼児保育は親の第一義的責任でなされ、それが親子間の本能的で自然な有り様で、義務以前の行為だからです。

愛着形成は結局個々の家庭次第。3万円を配る配らぬの話ではないはず。なぜ行政が税金を投入しなければならぬのか。

答弁 個別支援が必要な児童の多くが未満児入園というデータもあり、低年齢入

園が愛着形成に影響することが懸念されている。

給付により家庭保育を後押しし、愛着形成の重要性を説くことは、中長期的に必ず効果がある。

質問 愛着形成もその臨界期の大切さも理解しますが、この要綱は直すべき点がある。少しは見直さないので、始める前に。

答弁 要綱の中で直さなければならぬものがある。とすれば、また今の質問を聴く中で活かさなければならぬものがあるとするれば、検討して行かなければならぬ。



著書中のフランスの国立教育研究所が歴史資料として公開している『幼児教育及び教育学の新辞典』(1911年発刊)からの抜粋

親たちには金銭的な援助より、働くことへの援助の方が望ましい。
労働で得られる収入は、施しよりも健全だ。
援助金を受け取った母親が、自宅子どもを見ている保証すらないのだから。

Q 湯沢町の稲作の将来を 考えよう。

質問 今やお米は「味の見えぬ化」が進み、そして「おいしい管理の『新之助』登場。『オラシヨの米は、ん〜まいが』だ」と言っているだけでは、消費者には何も見えません。

購買者も含め味覚の向上、周知を計るべく、官民のチーム

ムを組織し、展望を描くべき時が来ているように思うが、いかがか。

答弁 今後も生産者組合・農協関係者ともども両魚沼産も含めた中で、連携しながら進めていきたい。



300g真空パック。
このような販売もされています。



Q 荒戸城跡の再整備を

& 高橋 政喜



A

今後も景観を維持するとともに整備を考えている。

質問 長年、旧中里村（現十日町市）との境界は決まっていないが、現状はどうか説明を求めたい。

答弁 平成7年調停申請書を提出、湯沢町と旧中里村で話をせよと回答。資料

とめるが合意に至らず、平成27年県に調停及び裁定を視野に入れ県に相談する旨を十日町市に伝える。後世に残さず早期の決着を望む。

質問 学園は新しくなったが、グラウンド整備がされておらず、水たまりがあるようでは困る。グラウンド全体の整備を願う。

答弁 公認時のようには出来ませんが、必要に応じて整備する。

質問 湯沢町の歴史・文化をいつけ出し磨き上げ、街に滞在する時間を長くする。それには荒戸城跡を中心に、八木沢・三俣・池田屋、伊米神社二居・浅貝・また土梅地区にも7つの観音がある。ここには石川雲蝶作の仁

王像と数多く歴史・文化が存在する。そこで核となる荒戸城跡再整備をすべきと思うが伺う。

答弁 今後も景観を維持するとともに整備を考えている。

質問 清津峡、境界の現状は。

答弁 来年度の整備は松川・中子原線の町有地の杉の伐採、沿線にある条例貸付交換交渉を進め整備に必要な私有地についても、交渉し町が取得する方向で考えてい

質問 東橋下流の整備が進み、その上流となる鶴とまり付近の景観は素晴らしい。数少ない観光資源として活用する事、しかしそこには杉林が立ち並び景観を観ることはできない。河川の活用を考えるならば杉林の伐採も一案と思う。

質問 松川・中子原線の景観整備をすべき。

また周辺整備も担当に指示した。



ますどまり付近

Q 消火栓上部の白ペンキについて。

質問 町内の消火栓に白ペンキが塗られているが説明を求めたい。

答弁 白ペンキは、回すのに非常に困難な消火栓と、水抜き弁が故障している。まず、回すのに困難な消火栓を順次交換する。

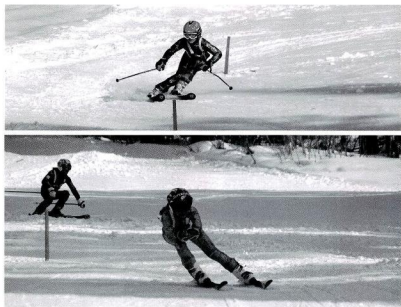
Q 来年のピョンチャンオリンピックに長谷川 絵美選手が出場できるように応援しよう。

&

白井 孝雄



A のぼり旗等を作り 湯沢から声が届く様応援したい。



スキージュニア育成

質問 出場の可能性が高いと思う。長谷川選手の出場は湯沢のスキー界・スポーツ界に大きな刺激を与えることになると思うが。

答弁 なんとしても出場してもらいたい。行政としても最大限の応援をしたい。出場となれば大きな刺激になる。

質問 最初の話と違う部分が出てきて、現在、県・中体連と細部について協議している。

答弁 最初の話と違う部分が出てきて、現在、県・中体連と細部について協議している。

質問 窓口を作り、ワールドカップを成功させた町

として、大会運営・選手強化に力を入れるべきと思うが。

答弁 引き受けることすれば、公民館に窓口を作りたい。とにかく早く、中体連・県からの回答を待ちたい。

Q

全国中学スキー大会開催の打診が来ているが、どう対処するつもりか。

答弁 7月4日会議を開き新メンバーが決まった。もうもろの問題について育成会の活動計画を話し合った。

質問 難航しているジュニアコーチ（現在不在を今後どのようにしようと考えているのか。

答弁 引き続き努力する。今後の動向を見ながら財政とも相談し検討する。

質問 現状の条件ではなかなか見つからないと思う。もっと条件を良くすべきと思うが。

Q

スキージュニア育成会の新メンバーは決まったのか。

質問 スキージュニア育成会の新メンバーは決まったのか。又、会議は開かれたのか。

答弁 残念ながら現在空席となっている。県・ハローワーク等を通して探しているが見つからない。早く見つかるよう努力する。



Q 1番最初に自立させなければいけない協会は？

&

並木利彦



A 1番に湯沢町観光協会を自立させなければいけないとは思っていない。

Q

加速化交付金について。

質問 私は、一番に自立をさせなければいけない協会と観光の受け皿の協会は、湯沢町観光協会だと思う。

湯沢町総合戦略の実施主体の観光協会と湯沢町総合計画後期基本計画の実施主体の観光協会は湯沢町観光協会である。

過去の最大のWEBサイト作成補助金は50万円。

現在、湯沢町観光協会のホームページの作成費用は150万円。

交付が認められなかった加速化交付金事業での越後湯沢温泉観光協会のホームページ作成費用が1,300万円、予約システム作成費用が400万円の合計1,700万円の半分は850万円の補助金支出をどう思われますか？

答弁 越後湯沢温泉観光協会が、湯沢町全体の観光を考えたときに大事だと考え850万円の補助金

となった。

質問 今回の加速化交付金の申請の説明で、越後湯沢温泉観光協会には、湯沢町観光協会と違い、企画力と事務力があるからやらせたいと説明があった。そうであるならば、企画力や事務力を湯沢町観光協会に指導しなければならぬ。

企画力と言っても、



湯沢町観光協会ホームページ 作成費用150万円

かでのように査定が行われたのか。

答弁 かわしく承知していません。担当者は妥当と考えている。

質問 CMS搭載のホームページであれば、事務局が簡単にホームページを作成し情報を発信できる。今回、越後湯沢温泉観光協会が作成するのだが、湯沢町観光協会にも必要になる。順序が逆ではないか？

答弁 越後湯沢温泉観光協会のシステムを使わせて頂く。

担当部長の相談先は、越後湯沢温泉観光協会の役員の中に技術者がいるだけの話であって、湯沢町観光協会とその技術者の話を比べるのは、あまりにも精確できないが、そのような指摘はあつてはならない。

質問 行政と湯沢温泉観光協会が親密な関係のな



Q 介護保険「総合事業」の実施準備はどうか。

&

佐藤 守正



A

事業所と協議中である。



デイサービスの様子

質問

要支援1・2の方の通所介護と訪問介護は、新年度からは介護保険としての給付ではなく、町の事業としてのサービスに切り替わる。以後は、資格を有する介護士が行なう全国統一基準の介護ではなく、資格がない人でもできる基準緩和の介護サービスサービSAというとして、介護の内容は町が定め

るようになるとのこと。その準備はできているのか。

答弁

訪問型サービスAも通所型サービスAも実施する方向で事業所と細部を詰めている。訪問型Aは身体介護を伴わない生活支援を、通所型Aは入浴や交流などの支援を行なう。

質問

サービスAを実施する事業所への報酬は現行

の7割に切り下げられるとのこと。それでは赤字になるとして、社会福祉協議会もゆかさ園も難色を示していると思うが、どうなのか。

答弁

通所介護については半日程度で行なうので、時間が短くなる分報酬は7から8割程にしたい。訪問型についても7・8割で行きたい。

Q 平成29年度以降の国保税の見直しは。

A 上がる見通しである。

質問

平成30年度から国保の財政運営に県も深く関わるようになるが、それよつての町の国保税はどうなるのか。今後の見通しを聞きたい。

答弁

県から提示される国保税の額は上がることになる。急激な増加を避けるためにも、29・30年度と段階的に税率を上昇させることを考

質問

4月以降も、要支援の方がサービスAではなくて現行通りのサービスを受けたいと希望すればそれは可能なことから、サービスAはやめたらどうか。

答弁

国が新しい総合事業を進めたいとして町もやっついていかねばならない。

質問

保険税の上昇を緩和するため的一般会計からの繰入れを30年度以降もやってもえるか。

答弁

年齢構成が高く所得水準の低い被保険者が多い状況の中で、一般会計からの繰入金金の急激な削減または全廃は難しいと思つている。

Q 観光の町湯沢の今後の姿は。

& 田村 計久



A 時代の流れと状況に合わせてチェックし、新たな展開も考えなければならない。



質問 湯沢町の町有観光施設の長寿命化計画に合わせ、今後の観光の町湯沢の計画を町民に示すべきではないか。10年が経過し競争原理の働かない現在の指定管理のやりかたでは、それぞれの施設が十分活用されていないことと管理が行き届かずマンネリ化も見られる。町の関与に限界があるので湯沢町観光協会に指定管理を一括委託し協会の目立と今後の観光開発や展開をゆだねてはどうか。

答弁 多くの公共施設は建設後30年を迎え大規模改修の時期になるので、順次その必要性和予算に合わせ統廃合含め検討に入る。ロープウェイ事業所や指定管理については、その施設に適応した人達に委託している。安全、安心、安定してもらう事が重要と考えるが、時代の流れと状況に合わせてチェックし、新たな展開も考えなければならない。観光協会に委託してできるか心配もある。今後関係者と協議してみたい。

Q

広報戦略はこれでいいのか。

質問 ①広報戦略アドバイザーのこれまでの評価と広報戦略アドバイザーの仕事の範囲はどこまでかうかがいます。

答弁 広告、広報媒体にターゲットを定め従来と異なる角度から政策発信している。業務遂行にかかるスピード感や広報戦略のプロセスな

ど職員から大変勉強になると聞いている。総務課の企画や観光分野で働いてもらっている。

質問 ②6、9、12月議会と補正予算を進めているが一定の政策の説明も議会にはない、こんな進め方ではいいのか。この方の行動で職員に必要以上の負担がかかる事が

ないか、関係部署の職員は足りているのか。

答弁 戦略アドバイザーは4月採用で順次移住定住など政策を協議すすめている。予算にはふるさと納税を当て展開していると考えるので、ご理解をお願いしたい。

職員数は123名で指摘の部署を含め足りていないところがあるので人員適正化の見直しをする。



町道中川線

Q

中川線道路改良できないか。

質問 町道中川線は704mの計画だが上原自動車さんの所まで、先は未改良である。

国道からの接続部は木山沢1号線であるが幅員が狭くコーナー部分のすれ違いができない。利用も増えているのでカネコ商会さんの出入り口、駐車場南線に接続するか木山沢1号線の拡幅ができれば

答弁 いか。利用状況など見て判断したい。



Q ドラゴンドラへのアクセス道路「赤湯線」の全線拡幅整備を。

保 田 師



A

全線にわたって改良を行うことは地形状況、財政面から難しい。



苗場ドラゴンドラ

質問 苗場のドラゴンドラは、紅葉の名所として湯沢の秋観光の目玉商品となり、今年の秋営業は、大型観光バスを中心に連日観光客が訪れ、大賑わいでした。しかし、苗場スキー場からドラゴンドラ乗り場までのアクセス道路赤湯線は、関係者のご協力をいたたき拡幅整備が進められていますが、幅員が狭く、大型バスと車両がすれ違いできないような危険箇所もまだ残されており、車で来る観光客に不便をかけているのが現状です。一般車両は駐車場からシャトルバスが運

行されておりますが高齢者や家族連れには大変な不便をかけています。湯沢を訪れる観光客、特に高齢者や家族連れにも優しい、安心安全の環境を提供して、リピーターを増やすためにも、早急に町道赤湯線の全線拡幅、整備をお願いしたい。

答弁

ドラゴンドラ乗り場までの赤湯線の拡幅は町内会等からも要望を受け、今年度は道路改良3か所357mを実施した。今後も工事を行うが、全線にわたっての改良は地形的、財政的に難しい。



脇本陣 池田家

Q

新潟県指定文化財「脇本陣池田家」の活用を。

A

譲渡を受けたのち、地域振興を含め三保地域と活用方法について協議を進めたい。

質問

所有者から、県指定文化財「脇本陣池田家」を町に寄贈し、三保地区の観光振興と歴史文化を活かした地域づくりに活用してほしいという申し出があり、寄贈を受けることを前提に協議を進めているということでありました。

文化財を個人で管理することには限界があり、雪対策をはじめとする維持管理を個人で管理することは不可能であると思われまます。降雪期を目前にして、所有者の不安はつのるばかりであり、将来の生活設計も立てられないのが現状かと思われまます。所有者の思いを汲んでいただき、方々にも新潟県指定文化財という歴史、文化遺産を湯沢町から失うことなく、地域のために活用できる方策を早急に示してほしい。

答弁

脇本陣池田家は譲渡を受ける方向で検討しており、活用方法については譲渡を受けたのち、地域振興を含めて三保地域と協議を進めたい。

Q 施政方針の計画に対し、実施できた自己評価は何点か。

& 高橋 五輪夫



A 計画進行中なので年度末の3月までは自己評価は差し控える。

質問 町長は公約で開花八策を掲げ、町民から選ばれたが町長に就任し3年間を振り返り、公約実現のハードルはどんなものがあったのか、どんなことが課題だと感じているか伺う。

答弁 厳しい財政の中で、できる事から着手してきた。行政運営は順調である。

質問 総合計画・総合戦略に基づき計画を進めて行く事は、町の方針、計画など運営状況が理解しやすい。今後は予算も計画案を策定して頂きたいがどうか。

答弁 今後、計画できるよう検討していきたい。

質問 施政方針の中で観光振興について市場動向調査や観光客の現状と将来展望調査の事業を実施することだったが、具体的にどのよう調査を進めているのか伺う。

答弁 携帯電話の電波発信データを分析した調査を行なった。今後解析結果を公表する。

質問 市場調査やお客様の動向、湯沢にどんな客層がきていただけるのか調査をする事は宣伝事業よりも重要。今後調査で分かったこと

Q

西口駅前前の環境整備予定は

を議会や観光協会だけでなく広報ゆざわなどでも公開すべきである。この市場調査を活かした観光行政を行って頂きたいがどうか。

質問 湯沢駅西口駅前ロータリーの環境整備、湯泉通りの環境整備、旧湯沢小学校跡地の公園整備について現在の進捗状況と実施予定時期などはいつなのか？

答弁 駅西口と温泉通りは今年度中に事業計画を策定したいが、実施時期はまだ未定である。

質問 旧湯沢小学校跡地は基本整備計画をまとめ、その後湯沢都市計画公園の変更作業を行う。

答弁 公園整備は多額の費用を要するため交付金を活用しなければ難しいので財政事情を見ながら進めていく。

質問 温泉通りは事業者が多いが「清潔の家」もな

く以前よりゴミ収集に関して問題点も指摘されているが先般、議員全員協議会で今後黄色い袋で出す「事業系」の収集は行わなくなるという説明があったが、これは温泉街に限ったことではないのだから、どのようなスケジュールで行われるのか。

答弁 計画中の新ゴミ処理施設の稼働時期をめぐりに移行していきたい。



12月下旬の越後湯沢駅西口ロータリー

答弁 データを共有し、活用していきたい。



Q 町内会・集落の定期診断を —新しいコミュニティ政策の実践について—

& 関 忠 夫



A 職員の地域担当制度は困難である。



ふれあい懇談会

は県内9市町で42名が集落支援員として活躍しており、地域住民と共に集落点検等を実

施している先進地の状況も見ながら研究したいと考えている。

町民懇談会でも、将来不安を和らげる事業の要望(等)コミュニティ活性化策の要望が挙がっている。

現在の町内会長連絡会議を診ると、行政からの一方的な要請事項の通知だけで、地区別のコミュニティ活性化会議や評議会などを通じて行政と地区との協働による地域活性化の審議は行われていない。

町内会長制度があり、また様々なネットワークを通じて各町内会に対して目が行き届いていると思っ

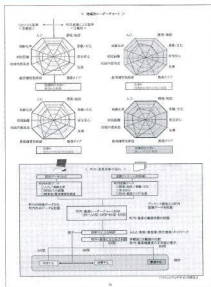
ている。

魅力ある地域づくり、魅力ある生きがい、将来性がある地区を考えると濁沢町も集落形成によって現状は今どうなのか、という事を役場サイドで情報としておさえておく必要がある。

今の体制の中で心配されている事情については、これを一歩ずつクリアしていくように職員共々努めて参りたい。

地方創生が全国的に熱気を帯びてきた。「まちづくり」「ひとづくり」である。首長の意思決定能力の優劣が地方創生まなづくりに大きな影響を与えているのである。町長は「温泉街さえ元気になれば、まちは大丈夫」と一部地域の活性化に傾倒している。地方創生は順番を間違えず、町長の広聴・対話・現場重視の視点で、「できない」を「できる」に変え、「町の全体最適化」を目指さなければならぬのである。「一職員の地域担当制度」を通じ、地域政策の再検討と具体的な政策の推進が街づくりの重要な課題である。今回はその方法論の一つを提案したい。地方版総合戦略を策定するには、各町内会・集落・拠点の実態をつぶささに把握する3つの分析など、地に足の着いた分析検討が必要となる。

「コミュニティレベルで人口構造」「高齢化率」等の調査分析によって「町内会・集落のリーダーチャート図」が描かれ、地区ごとの特徴が一目瞭然となる。「立地適正化計画」「地域公共交通網形成計画」等、総合戦略の展開において大きな威力を発揮する。



町内会・集落のリーダーチャート図

Q ベルマーク運動の再開を してはどうか。

&

宮田 眞理子



A 現状は難しい。

個人情報を守らなければならないが、行政側と今まで以

音声駅ボランティアの方も、幅を広げての活動を望んでいるが、個人情報保護法の壁があり、例年通りの提供に留ま

質問

ボランティア団体の皆様は、もっと役に立ちたいという意識の高い方ばかりである。

Q

ボランティア団体と連絡を密にとるべき。

質問 ベルマーク運動は、マークを集めて整理、計算して送ると一点一円に換算されベルマーク預金となり、学校に必要な設備教材が買える。さらに購入額の1割が学校からの寄付となり、へき地学校や被災校、特別支援学校や病院内学級などの援助に使われる。小さなボランティア活動である。

湯沢学園でもやってできない

答

ベルマーク活動の現状は時代のすう勢ととも

答

上に連絡を密に取れないが。音声駅たんぼの会には昭和60年から長きにわたり活動していただき感謝を申し上げる。

安易に個人情報を提供することはできないが、町としても、さらなる普及充実のため協力をすすめていく。今後、会の皆様と話し、考えていく。

いことではないと思う。湯沢中学校では委員会活動で行い、地域もスパーマーケットでの収集で協力をして

湯沢学園は新しく教材や設備も満ち足りているであろうが、自分たちの学校のため、後輩たちのため、どこかの子どもたちのため活動を再開してはどうか。

に変化している。湯沢もPTA A会員の減少に伴い組織の縮小化を余儀なくされている。春にPTA役員に活動の紹介をしたが、集計等で時間のかかるベルマーク活動への参加は難しいとのことだった。

Q

敬老会のお祝いの金額について。

質問

9月に行われた敬老会では高齢者の皆様が集い、町長からの祝福を受け嬉しそうに何よりであった。

しかし、米寿の方々へのお祝いは、3,000円という大人にお渡しするものではないように思われる。きちんとした額に見直すべきである。

答

近隣に比べて低いとは思わないが、近隣を参考にした中で見直すように指示をした。



敬老会

また、保小中一貫校としての初年度でもあり、職員たちも多忙である。落ち着いてきて、やれる体制が整ったら再開してはどうかと伝えておきたい。



Q グリーンシーズンの観光客の減少認識と観光行政の再検証を。

南 雲 正



A 観光振興計画の検証作業を進めるよう指示をする。

質問 マイナンカードを活用して、住民票をはじめとする各種証明書のコンビニ交付が、南魚沼市、三条市、糸魚川市で既に始まっている。

答 この制度を導入することで、早朝や夜遅くでも交付を受けられ、町外に住んでいる人も各地のコンビニで交付を受けられる利点に発展させることも可能になる。町民の利

質問 導入自治体の増加で経費も下降傾向にあるので、検討したい。

答 便性を考慮して、早急に対応する必要があると思うが、証明書の中には住民票、戸籍証明、税証明等があり、湯沢町は県外納税者が多く、納税証明や資産証明等は非常に有効だがシステムの難しに難し。導入自治体の増加と共に導入経費も下降傾向にあることから引き続き検討する。

質問 町内に空き家が増え、降雪による倒壊の危険性、防災上の問題点、何よりも美しい雪の町湯沢の景観を守るために、所有者が積極的に解体撤去を行う道付けと共に、条例制定の更なる効果を得る。

Q 空き家等の適正管理に対する条例に補助制度の導入を。

A 先進地の実施例を参考に検討を進める。

質問 町内に空き家が増え、降雪による倒壊の危険性、防災上の問題点、何よりも美しい雪の町湯沢の景観を守るために、所有者が積極的に解体撤去を行う道付けと共に、条例制定の更なる効果を得る。

答 国の特別措置法に則った対応を検討し、除去費用の補助制度を先進地域の実施例を参考に検討を進める。

質問 グリーンシーズンの観光客が、平成16年度から12年間にわたり200万人台に達することができない状況が続いている。

答 観光振興計画や各種計画で、グリーンシーズンの観光振興を唱え、フジロック等のイベント効果、外国人観光客

質問 マイナンカードの活用で、各種証明書のコンビニ交付を。

答 の急増を支えにしても、伸びが見られない。観光のまちづくりという観点で欠如した観光振興政策が原因と思われる。過去5年間のグリーンシーズンの宣伝対策予算とその効果を示し、グリーンシーズンの観光のあり方について、早

急に再検証すべき時であると思うが。

答 春夏秋シーズンの宣伝費は5年間で9,180万円、観光客の入込状況が昨年度は10年前の水準まで回復している。

観光地としてのブランド化と観光地域づくりへの取り組みと観光振興計画の検証作業を担当部署に指示する。



フジロックフェスティバル2016

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

湯沢町議会は、議会運営及び議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を昨年の4月に制定しました。

◆議会基本条例 5条-2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへ伺います。

お申し込み
お問い合わせ先

湯沢町議会議務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
TEL.025-784-3115 FAX.025-784-3511
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

対象

町内において活動するグループ・団体でおおむね10名以上の会合等。

申込
方法

専用申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会議務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※専用申込書は、議会議務局に置いてあります。



ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

お寄せ頂いたご意見は今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会議務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報には議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

議会広報常任委員会

編集委員長 高橋五輪夫
委員長 高橋五輪夫
副委員長 並木利彦
委員 白井孝雄・角谷 勉
岸野雅人・高橋政喜

「本年もどうぞよろしくお願
いいたします。」
「並み」にならぬように進化を
重ね、わかりやすく、親しめ
るように編集していく所存で
す。

「今年明けましておめでとう
ございます。」
今年も昨年同様小雪で新
年を迎えました。
湯沢町は降雪を想定した仕
事や産業だけでなく、川の水
不足も影響し、極端な小雪は
町の経済を左右します。そこ
で降雪は「例年並み」という
のが一番良いのでしょうか。
しかし議会だよりは「例年

編集後記

本議会の
内容を確認
できます

本会議の内容を
インターネットとラジオで
確認できます。



インターネットにより本会議の
動画配信を行っています。

- 1 湯沢町ホームページから
- 2 町議会情報を選択
- 3 本会議動画中継を選択
- 4 目次から、日付を選択してください。

※スマホから動画を見られない方は、Chromeを
ご使用ください。



一般質問には、FMゆきぐにに
よる音声配信をしています。

フェイスブックにより議会の活動報告を行って
います。インターネット回線を使い、会員登録する
ことで議会での動きが何時でも確認できます。